

商品概要説明書

教育ローン

(2023年10月1日現在)

商品名	教育ローン
ご利用いただける方	<p>○当 J A の組合員の方。</p> <p>○教育施設（修業年限が 6 か月以上（外国の教育施設は 3 か月以上）で、中学校卒業以上の者を対象とする次の教育施設とします。）に就学予定または就学中のご子弟のいる方。</p> <ul style="list-style-type: none">a 大学、大学院（法科大学院など専門職大学院を含む）、短期大学b 専修学校、各種学校（予備校、デザイン学校など）c 高等学校、高等専門学校、特別支援学校の高等部d その他職業能力開発校などの教育施設 <p>○お借入時の年齢が満 18 歳以上であり、最終償還時の年齢が満 71 歳未満の方。</p> <p>○原則として、前年度税込年収が 200 万円以上ある方（自営業の方は前年度税引前所得とします。）。</p> <p>○原則として、勤続（または営業）年数が 1 年以上の方。</p> <p>○その他当 J A が定める条件を満たしている方。</p>
資金使途	<p>○就学されるご子弟の教育に関する全てのご資金（借入申込日から 2 か月以内にお支払済みの資金を含む。）とし、資金使途の確認可能なものとします。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none">①教育施設へ支払う入学金、授業料、学費。②アパートの家賃等③本ローンのお借入れにかかる諸費用。 <p>○現在、他金融機関から借入中の教育資金の借換資金。</p>
借入金額	<p>○10 万円以上 1,000 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。</p>
借入期間	<p>○原則として、据置期間を含め最長 15 年（在学期間 + 9 年）以内とします。</p> <p>○分割交付（授業料、下宿費用など定期的に必要となる資金を半年または 1 か月ごとに資金交付）もご利用できます。</p> <p>○据置期間は、初回貸付日からご融資対象ご子弟の卒業予定年月の末日の 6 か月後までの範囲内とします。</p> <p>○ただし、他金融機関から借入中の教育資金の借換の場合、借入期間は現在お借入中の教育資金の残存期間内とします。</p>

借入利率	<p>○変動金利型とします。</p> <p>○お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利（当JAの個人向け長期変動貸出基準金利（パーソナルプライムレート））により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。</p> <p>お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（当JAの個人向け長期変動貸出基準金利（パーソナルプライムレート））により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。</p>								
返済方法	<p>○元利均等返済（毎回の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、10万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。</p>								
担保	<p>○不要です。</p>								
保証人	<p>○愛知県農協信用保証センターの保証をご利用いただきますので、保証人は不要です。</p>								
保証料	<p>○約定返済日の元利金返済にあわせ、保証料をお支払いいただきます。</p> <p>なお、保証料率は年0.40%です。</p>								
団体信用生命共済	<p>○ご希望により当JA所定の3種類の団体信用生命共済のいずれかにご加入いただけます。</p> <p>なお、共済掛金は当JAが負担いたしますが、選択される団体信用生命共済の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。</p> <table border="1" data-bbox="499 1263 1393 1464"> <thead> <tr> <th>団体信用生命共済名</th> <th>加算率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体信用生命共済（特約なし）</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td> <td>JA所定利率</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td> <td>JA所定利率</td> </tr> </tbody> </table> <p>○詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。</p>	団体信用生命共済名	加算率	団体信用生命共済（特約なし）	なし	長期継続入院特約付団体信用生命共済	JA所定利率	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	JA所定利率
団体信用生命共済名	加算率								
団体信用生命共済（特約なし）	なし								
長期継続入院特約付団体信用生命共済	JA所定利率								
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	JA所定利率								
9大疾病補償保険	<p>○ご希望により「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたってはお借入利率に以下の利率が加算されます。</p> <p>JA所定利率</p> <p>○詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。</p>								
手数料	<p>○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。</p> <p>①全額繰上返済の場合… JA所定金額</p> <p>②一部繰上返済の場合… JA所定金額</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合はJA所定金額の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。</p> <p>○詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。</p>								

<p>苦情処理措置および 紛争解決措置の内容</p>	<p>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本支店または当 J A 本店設置の苦情等受付窓口にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J A バンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A 本店設置の苦情等受付窓口または J A バンク相談所にお申し出ください。 愛知県弁護士会本会（電話：052-203-1777） 愛知県弁護士会西三河支部（電話：0564-54-9449）</p>
<p>その他</p>	<p>○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</p>